

## < 登下校中に大きな地震が起きた場合の対応について >

### ○ 地震の揺れを感じたら

- ① 周囲の状況を十分に確認して、「落ちやすいもの」「倒れやすいもの」「移動しやすいもの」から離れてしゃがむ。
  - ② バッグなどで頭を守る。
    - ・屋根瓦、外壁、ガラス、看板の落下に注意するとともに、ブロック塀、電柱、電線、自動販売機からできるだけ離れる。崖・山崩れ、堤防決壊、液状化現象などにも注意が必要で、崩れそうな場所や水のそばからできるだけ離れる。
    - ・自転車に乗っていたらすぐに降りる。
    - ・橋や歩道橋の上にいる時は、動けるのなら早く渡りきる。
    - ・バス・電車に乗っている時は、棚から荷物が落ちてこないか確認する。  
座っている時は、手すりや座席にしっかりつかまる。  
立っている時は、手すりなどにつかまるか、つかまれない時はしゃがむ。
- ※ 大規模な災害時は「むやみに移動を開始しないこと」が重要です。最寄りの安全な場所へ移動したら、まずは混乱が収まるまで待機しましょう。「遠くの自宅より近くで待機」です。

### ○ 地震の揺れがおさまったら

- ・崖や山崩れのおそれのある場所、河川、海岸からできるだけ離れる。高台に避難する。
- ・徒歩や自転車を使用している場合は、最寄りの避難場所に行く。  
避難所（避難場所）

- ・公共交通機関利用者は、乗務員の指示・誘導に従う。
- ・避難後、登校するか、帰宅するか、その場で待機するかは、状況を判断して安全な行動を選ぶ。

### ○ 情報を入手する方法 ～携帯・スマホの活用～



■災害時徒歩帰宅支援ステーションとは  
コンビニ・ガソリンスタンド・郵便局など、県と協定を結んだ店舗にはステッカーが掲示してあります。  
災害時、営業の継続が可能な店舗では徒歩帰宅する方に、水道水、トイレの利用やラジオ等のメディアを通じて知り得た災害情報を提供します。



■災害救援ハンダーとは  
災害発生時など停電が発生した場合に無料で商品を取り出すことができる、災害対応型の自動販売機です。行政などからの遠隔操作により、すべてのボタンが利用可能となり、押せば飲み物が出てくるタイプと、自動販売機の管理者が手動で災害モードへ切り替えて、取り出し可能となるタイプがあります。

出典「防災減災 備えるガイド」外出先編（あいち防災協働社会推進協議会）

### ○ 徒歩帰宅のための支援

●手に入れたい情報 余震・津波・現在地の標高・火災・交通機関の運行状況など

■最新情報の取得に有効なアプリ

- インターネットラジオ  
 radiko.jp
- ワンセグ   
放送波を受信できる端末は、電波の混雑に関係なくワンセグ放送が見られます。  
 らじる☆らじる

■目的地までの距離・ルート確認用アプリ ～GPS活用～  google マップ

そのほか、東日本大震災では、twitter、facebook、mixiなどSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が有効な情報伝達手段として注目されました。携帯・スマホの電池切れに備えて、普段から予備バッテリーや手動対応の充電器をカバンに入れておきましょう。

出典「防災減災 備えるガイド」外出先編（あいち防災協働社会推進協議会）

- 災害が起きる前に、学校から自宅までの徒歩での帰宅時間を計算したり、実際に歩いたりして確認してみよう。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 災害時徒歩帰宅支援ステーション |  |
| 災害救援ベンダー        |  |
| 水が補給できる場所       |  |
| 使用できるトイレ        |  |

災害時徒歩帰宅支援ステーション（コンビニエンスストアなど県との協定を締結）  
災害救援ベンダー（自動販売機）

- 家族の安否確認の方法や集合場所を決めておこう。  
家族との連絡方法

|                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| 災害用伝言ダイヤル 171-1（録音）—***自分の番号***  |               |
| 災害用伝言ダイヤル 171-2（再生）—***保護者の番号*** |               |
| 災害用伝言版 web 171— ***              | 各携帯電話会社の災害伝言板 |
|                                  |               |

家族との集合場所

| 災害別 | 利用施設名 | 電話番号 |
|-----|-------|------|
|     |       |      |
|     |       |      |

学校との連絡方法

|         |  |
|---------|--|
| 学校からの連絡 |  |
| 学校への連絡  |  |

- 「南海トラフ地震に関連する情報」への記載例（平成29年12月28日事務連絡）  
「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された際の授業等の取扱いについて
- ・ 原則として授業等の教育活動については、継続します。
  - ・ 本情報が発表された時は、地震への備えを再確認してください。
  - ・ 本情報の運用開始（平成29年11月1日）に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行われません。